

介護サービスの利用には申請が必要です

介護保険のサービスを利用するには、介護の必要性や程度を審査する「要介護認定」を受ける必要があります。

要介護認定の申請は、本人のほか家族も行うことができます。都合により本人と家族のどちらも申請ができない場合は、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者、介護保険施設などに代行を依頼することもできます。

申請の方法など、詳しくはお問い合わせください。

問合先／杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所
 ☎0954(69)8222
 ※市外局番からダイヤルしてください
<http://www.kitou-web.jp/kaigo>
 武雄市役所健康課 ☎0954(23)9135

児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費助成の更新

現在、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成を受けている人は、毎年8月に現況届・更新の手続きが必要です。

この届け出がないと8月分以降の手当が受けられなくなります。また届出をしないまま2年を経過した場合は受給権を失います。詳しくはお問い合わせください。

日程	場所
8月20日(月)	本庁 1階会議室
8月21日(火)	
8月22日(水)	
8月23日(木)	北方支所2階 会議室
8月24日(金)	山内支所2階 会議室

受付時間／9時から19時まで

問合先／本庁 支援課 ☎0954(23)9216
 山内支所 暮らし課 ☎0954(45)2906
 北方支所 暮らし課 ☎0954(36)6020

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の現況届

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を受給中の人については、次の日程で現況届の受付を行います。

この届け出がないと8月以降の手当が受けられなくなります。また届け出をしないまま2年を経過した場合は受給権を失います。詳しくはお問い合わせください。

日程／8月10日(金)～9月10日(月)

※時間はいずれも8時30分～17時15分

場所／本庁福祉課、山内支所暮らし課、北方支所暮らし課

問合先／本庁 福祉課 ☎0954(23)9235
 山内支所 暮らし課 ☎0954(45)2906
 北方支所 暮らし課 ☎0954(36)6020

国民年金保険料の後納制度が始まります

今年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れたい保険料を納めることができる「後納制度」が始まります。

過去10年以内の保険料を納めることで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。ご自身の年金記録については、ねんきんネット(<http://www.nenkin.go.jp>)でご確認ください。

不明な点は、国民年金保険料専用ダイヤルに電話するか、最寄りの年金事務所に問い合わせてください。

問合先／国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050
 武雄年金事務所 ☎0954(23)0123

転出後も住基カードが使えます

住民基本台帳法の一部改正により、今年7月9日から他市町に住所を移した場合でも、引き続き住基カードが使用できるようになりました。

新住所地の市区町村役場で転入届をしたときに住基カードの継続利用の手続きをすれば、カードの有効期間中は引き続き使用することができます。

また、住基カードの交付を受けている人は、転入届の特例が適用になります。これまでは他市区町村に転出する際には転出証明書を発行し、新住所地の市区町村役場に持参して転入届を行っていただいていたが、カード所有者が転出届を行えば、新住所地の市区町村役場へ、住基カードを持参することで転入届ができます。

詳しくは市民課へお問い合わせください。

問合先／市民課 ☎0954(23)9225

ポリオ予防接種の日程追加

「わが家の健康カレンダー」に記載している8月8日の日程に追加して、8月30日(木)にも実施します。

8月30日の接種は予約制です。希望者は8月10日までに未来課での予約が必要です。

※ポリオの予防接種は、9月以降は接種方法や接種回数に変更になります。不明な点はお問い合わせください。

	8月31日まで	9月1日から
ワクチンの種類	生ワクチン (口から飲む)	不活化ワクチン (注射)
接種方法	集団接種	個別接種(病院で)
費用	生後3か月～7歳6か月未満は無料	

◆9月1日からの接種回数は

- ①8月31日まで接種していない人→4回接種
- ②8月31日まで1回接種済みの人→3回接種
- ③8月31日まで2回接種済みの人→接種の必要なし

問合先／未来課 ☎0954(23)9215

【有料広告】

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方
 消費者金融等の借金を完済した方は

完済した方は自己負担金ゼロ!
 取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。



西九州総合法律事務所
 佐賀県弁護士会所属
 弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

相談無料
 秘密厳守

詳しくはホームページを検索!

西九州総合 検索
<http://nishi9kabarai.com/>



要電話予約

☎0954-27-8056

受付/ (月～金) 9:00～12:00 13:00～18:00
 佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26